

いつもお世話になります。先日よりご案内させていただいております通り 6/12 土曜日から毎月 1 回「勉強会 & 異業種交流会」を開催させていただきます。勉強しながら参加者様同士でビジネスにつながるような会にしてゆきたいと考えておりますので是非ご参加ください。参加費は無料です。

今さら聞けない 経済用語

【今月の教えてキーワード：PFI】

PFIとは、Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営を民間の資金やノウハウ、技術を活用して実施することを言う。民間の資金、経営能力を活用して、良質でコストを抑えた公共サービスの提供を目的としている。日本では1999年に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）が制定され本格的に導入が始まった。

知っとこ! 「税務のマメ知識」

【固定資産税の節税にはこんな方法も!】

「固定資産税」は、誰もが耳にしたことのある税金の1つではないでしょうか。しかし、その計算方法や節税方法について詳しくご存知の方は少ないかもしれません。

節税方法のひとつに、住宅用地の軽減というものがあります。これは、住宅用地のうち住宅1戸につき200平米までの部分を「小規模住宅用地」といい、課税標準額が評価額の6分の1となる制度です。例えば、住宅の建っていない200平米までの土地で、固定資産税が仮に30万円であった場合、そこに住宅を建てると住宅用地の軽減が適用され、固定資産税は5万円となります。



また、現在の住まいとは別に、先代から受け継いできた土地などがあり、更地の状態で何も利用されていないといったケースもあると思います。このようなときは、固定資産税の「一定の用途に使用される土地については非課税」という規定を利用する方法もあります。例えば、

幼稚園などの園児の遊び場として無償で貸与することにより、非課税にするといった方法がそれです。しばらくの間、利用する予定がない土地であれば、そうすることによって社会貢献にもなりますし、また園児が楽しく遊ぶ姿も見られます。その上、高い固定資産税が非課税になるならば考えてみる余地はあるかもしれませんね。

今を生きる 先人の言葉

握り拳は争いのとき
握手は仲直りのとき

インド独立の父であるマハトマ・ガンディーの言葉。握り拳は争いのときに使われ、握手は仲直りのときに使われる。ジャンケンにおいても、パーはグーに勝つ!

トレンドを斬る!

お米を粉末状にした「米粉」が活躍の場を広げています。米粉を使ったロールケーキやシフォンケーキは、しっとりふわふわ

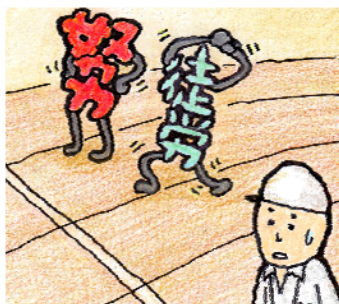
の食感で大人気。その食感を活かした米粉のラーメンやピザが次々と開発され、米粉のパンはコンビニにも登場し、売上を順調に伸ばしています。食料自給率の向上を目指す農水省は「米粉倶楽部」を立ち上げ、栄養面やレシピの側面などから米粉のアピールに力を入れています。日本の将来を担うのは、形はどうあれやはりお米と言えそうですね。



365日が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

今月の商売のヒント:【「努力」と「徒労」】

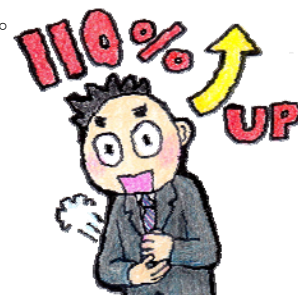
目標に向かって全力を尽くすことを「努力」と言います。その努力が無駄な骨折り損に終わると「徒労」になります。「目標達成」というスタート地点は同じなのに、どこで「努力」が「徒労」になってしまうのか。その答えは「すでにスタート地点から」です。



つまり無駄な骨折りをする人は、努力しているつもりでも、実は最初から徒労だったのです。その原因は目標設定の甘さにあります。ダメな目標の典型例は「今月も頑張って売上拡大を目指しましょう!」。ただ闇雲に頑張っても現場は疲労するだけで、たとえ売上が上がったとしても一時的なこと。頑張った結果を出し続けるにはゴールが必要です。そこで数値というゴールを掲げるわけですが、「目標設定が甘い」とは「数値設定が甘い」とも言い替えられます。「前月対比 110%アップ」という目標設定をした場合、「110」という具体的な数値を掲げるのはいいとして、「110」の根拠は何か。先月の売上目標に対する達成率が 90%だったから、未達成の 10%を今月で挽回する。それもひとつの「根拠」かもしれませんが、根拠は明確でなければ意味がありません。明確な根拠とは、目標達成をイメージできるかどうかです。前月対比 110%アップを達成するイメージができれば、達成に向けた行動が具体化します。その行動を「努力」と呼びます。しかし、最初から達成のイメージが持てない行動であれば、スタート地点から「徒労」する羽目になってしまうのです。努力が徒労に終わらないためには、目標設定の段階で次の 3つを抑えておくべきだろうと思います。

- (1) 具体的な数値
- (2) 数値に対する明確な根拠
- (3) 数値を達成するイメージが持てるかどうか

「無駄な努力などない」と言いますが、そもそも今の行動が「努力」かどうか、まずはそこから考えてみる必要がありますね。



MCS 税理法人立川事務所

〒190-0023

立川市柴崎町 3-11-4 千代田生命立川ビル 4 階

電話: 042-595-7671 F A X: 042-528-6949

<http://www.mcs-office.jp>

mail: info@mcs-office.jp



MCS 税理士法人立川事務所所長の税理士舩田です。様々なご相談に親身になってお答えいたしますのでお気軽にお問い合わせください。